

市民説明会 開催記録

内容：高山市新火葬場建設基本構想の策定について

日時：平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 7 時～8 時 30 分

会場：高山市役所地下市民ホール

参加者：市民 33 名（市職員及び報道を除く）

【質疑の概要】

市民： 基本構想は市が決めるべきで、建設場所を決めることが検討委員会の役割ではないか。検討委員会委員は各地域の代表者ではないのか。

職員： 前回の候補地選考で、どういう施設かを先に考えなかったために、敷地面積が不足した。どういう施設にするかも、検討委員会で検討すべき事項としている。

委員は、有識者が 5 名、公募委員が 3 名、各種団体の代表が 3 4 名である。

市民： 前回の選考は市民に内緒で行われたが、公開でじっくり決めるのが一番よい。市から火葬場は忌み嫌うものではないとの発言があったが、市民の本音は違う。

市民： 案に原則木造化とあるが、安全なコンクリートの施設がよいのでは。

職員： 法令により安全な不燃構造とすべき部分もあり、全てが木造ではない。

市民： 今回の説明会の参加者は、候補地の説明会と思っていたのではないか。

市民： これまでの経緯をみてきた者は、今回の説明会が場所の件ではないと知っている。従来は市が決めたことの説明だったが、今のやり方はありがたい。

市民： 検討委員会は市民だけで先に場所を決めるべきで、有識者や視察はあとでよい。

市民： 市は前回に問題があったと認め、やり直した。基本構想から検討するのが筋道だ。

市民： 火葬場を地区内に建設するよう、提案している地区があるか。

職員： 地区としての提案はない。

市民： これからの候補地の選考では、新たに別の検討委員会を設置するのか。

職員： 候補地を決めるまで、今の検討委員会と同じメンバーで進める。

市民： 延床面積及び敷地面積は、候補地の選考や施設設計の必須条件とは位置付けないとあるが、最低でどれぐらいの面積の敷地を求めるのか。

職員： これから検討委員会でそういった条件を検討する。

市民： 多目的ホールの葬儀場としての利用可との表現を削除したとある。多目的機能についてのどちらつかずの表現は、どういう経緯でこうなったのか。

職員： 答申では、候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて多目的スペースを設けるとされた。市では、市民が施設に親しみを持って多目的に活用できる機能を必要に応じて備えたいと考え、芝生広場や公園などの屋外スペースや多目的室等とした。

市民： 屋外スペースは、景観や環境の面からどうしても必要である。火葬場の建設までに 5、6 年必要ならば、現在の高山火葬場の環境も気がかりだ。

市民： 面積を確定しないまま、どう候補地を探すのか。

職員： 基本構想に示したものは不足のない面積である。どのように候補地を考えるかを、これから検討委員会で検討する。

以上